

広報おうむ

The Public Relations Magazine Vol.982

# OUMU

# 6

# 2013



Photo : 雄武中学校運動会

## 主な歳出の内訳



(農林水産業費)  
農業経営改善等  
緊急対策事業  
409万7千円



(民生費)  
児童手当(子ども手当)  
支給事業  
6,604万円



(衛生費)  
がん予防対策事業  
268万円



(総務費)  
町有施設整備事業  
2,535万8千円



(商工費)  
メモリアル広場整備事業  
596万9千円



(教育費)  
雄武町小学校校舎  
屋上防水改修事業  
2,236万5千円



(土木費)  
都市公園整備事業  
3,188万1千円

# 平成24年度予算 財政状況



雄武町の財政状況について、一般会計と特別会計における平成24年度予算執行状況(3月31日現在)をお知らせします。  
予算現額および収入・支出済額は、平成23年度からの繰越明許費を含みます。

## 平成24年度一般会計予算額 57億8,853万8千円

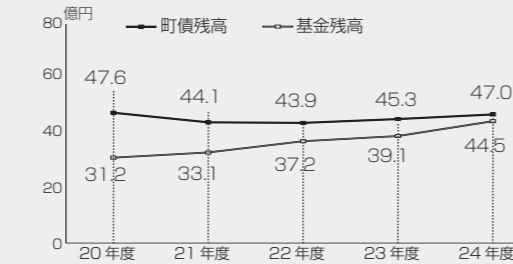
(歳入) 収入済額 48億2,362万3千円 収入率 83.3%

		予算現額	収入済額	収入率
自主財源	地方税	5億7,859万5千円	5億7,003万0千円	98.5%
	分担金・負担金	5,819万6千円	2,984万9千円	51.3%
	使用料・手数料	7,840万2千円	8,470万3千円	108.0%
	その他	4億9,026万1千円	3億8,962万7千円	79.5%
依存財源	地方交付税	30億8,563万2千円	31億9,564万6千円	103.6%
	地方譲与税等	1億4,636万4千円	1億3,520万1千円	92.4%
	国・道支出金	7億4,054万4千円	4億1,536万7千円	56.1%
	町債	6億1,054万4千円	320万0千円	0.5%

## 特別会計予算執行状況

予算現額	収入済額(収入率) 支出済額(支出率)
国民健康保険事業 6億8,806万0千円	6億4,619万3千円 (93.9%) 6億2,123万6千円 (90.3%)
簡易水道事業 1億9,817万9千円	2億1,999万4千円 (101.9%) 1億8,664万3千円 (94.2%)
公共下水道事業 3億7,324万4千円	2億9,315万6千円 (78.5%) 3億3,072万8千円 (88.6%)
介護保険事業 4億7,210万2千円	4億1,534万5千円 (98.7%) 3億7,082万2千円 (88.1%)
介護サービス事業 5,772万4千円	5,772万5千円 (100.0%) 5,772万3千円 (100.0%)
後期高齢者医療事業 5,880万5千円	5,823万1千円 (99.0%) 5,815万6千円 (98.9%)
介護老人保健施設事業 1億1,615万9千円	1億1,061万2千円 (95.2%) 1億847万9千円 (93.4%)

## 町債残高および基金残高(一般会計)



## 一時借入金(一般会計)

一時借入金とは、決められた歳出予算を執行する際に、同一会計年度内の一時的な資金不足に対処するため借り入れられるもので、同一会計年度内の歳入をもって返済しなければならないものです。  
平成25年3月21日に5億円を借り入れし、同年4月19日に全額を償還しています。その際、利息として267,123円(年利0.65%)を支出しています。

(歳出) 支出済額 48億4,631万0千円 支出率 83.7%

	予算現額	支出済額	支出率
議会費	4,711万6千円	4,645万1千円	98.6%
総務費	11億3,082万9千円	10億6,967万3千円	94.6%
民生費	6億1,417万9千円	5億7,599万5千円	93.8%
衛生費	6億2,070万2千円	6億782万3千円	97.9%
農林水産業費	10億8,001万2千円	7億1,771万9千円	66.5%
商工費	2億2,677万4千円	1億9,658万3千円	86.7%
土木費	9億9,838万4千円	7億4,454万0千円	74.6%
教育費	3億4,375万0千円	3億1,952万5千円	93.0%
公債費	5億2,693万0千円	4億1,740万3千円	79.2%
その他	1億9,986万2千円	1億5,059万8千円	75.4%

## 5/28 人権の花贈呈式 人権の花を育てよう

紋別人権擁護委員協議会では、人権思想啓発活動の一環として毎年小学校に花の苗などを贈呈しており、今年は紋別市内の小学校のほか、共栄小と沢木小にマリーゴールドなどの苗とプランターが贈られました。沢木小で行われた贈呈式では、人権擁護委員の山岡良佳治さんが「思いやりを持って育て、きれいな花を咲かせてください」とあいさつ。児童代表の舘山翔太くんは「大切に育てていきます」と話していました。



↑人KEN あゆみちゃんと記念撮影する沢木小の児童たち

↓羽澤所長から説明を受ける長寿クラブの会員



## 5/9 雄武市街地区長寿クラブ「春の交通安全講話」 交通安全に努めます

市街地区長寿クラブ「春の交通安全講話」が老人福祉センターで行われました。

雄武駐在所の羽澤所長は、高齢者に多い交通事故の事例について説明。「道路を横断する時は、運転手が気付いているだろうと考えず、自動車が通過するのを待ってから渡るようにしてください」と注意を促していました。講話後、長寿クラブ会員の皆さんは、街頭啓発用の交通安全旗に願いを込めた寄せ書きを行い、交通安全への気持ちを新たにしていました。

↓元気にあいさつを交わす児童たち



## 5/14 あいさつ運動 おはようございます！

5月13日からの2日間、雄武町子ども育成会主催による登校時あいさつ運動が各小中学校で実施されました。

雄武小学校前では、町内の教育関係者や興部警察署の職員が見守る中、子どもたちが元気に登校。子ども育成会の真田会長は「あいさつは人間関係を築く基本。しっかりとできる人間に育ってほしい」と話し、子どもたちと笑顔であいさつを交わしていました。

↓悪天候でしたが、毛がにを求め長蛇の列ができました



## 4/28 第13回毛がに祭り 雄武の味覚を堪能

雄武漁業協同組合主催の毛がに祭りが道の駅おうむ前のサンパロット広場で開催されました。

時折雪が降る中、毛がにの直売は始まる前から長蛇の列ができるほどの大盛況。毛がにの釣堀コーナーでは毛がにを釣り上げた子どもたちが喜びの表情を浮かべていました。かに汁やわたての浜焼きの販売もあり、来場者は身体を温め、雄武の味覚を堪能していました。

## 5/18 ルンルンクッキング ハンバーガー作りに挑戦！

小学生を対象とした料理教室「ルンルンクッキング」が風の子児童センターで行われました。

45人の子どもたちが参加し、3つの班に分かれてハンバーガー作りを体験。職員に教わりながらトマトを切ったり、ハンバーグを焼いたり料理を楽しみながらオリジナルのハンバーガーが完成。子どもたちは、自分たちで作ったハンバーガーをみんなでおいしそうにほおばっていました。



↑フライパンで具材を調理する子どもたち

## 5/9 応急手当講習会 応急手当の実技を学ぶ

町内の教育関係者を対象とした自動体外式除細動器(AED)や応急手当の講習会が、5月8日から2日間にわたり消防雄武支署で行われました。

この日指導を受けたのは、町内の小中学校の教職員など10人。消防職員から指導を受けながら、骨折したときなどの応急手当を実践しました。

受講者は、指導者へ熱心に質問をするなど万が一の事態に備えた応急手当の対応方法を学んでいました。



↑応急手当の実技に取り組む受講者

↓ごみ拾い終了後に記念撮影する参加者



## 4/21 ラブアース・クリーンアップ in 北海道 身近な地域を愛する心

地域のごみ拾いから自然環境を守る活動「ラブアース・クリーンアップ in 北海道」に、野球少年団雄武フライングタイガースが参加しました。

子どもたちと監督、保護者など30人あまりが駐在所から雄武小学校付近にかけてごみ拾いを実施。満杯になっていくごみ袋を見た子どもたちは「町を汚さないでほしい」「きれいになったね」と話し、身近な地域を愛する心をはぐくんできました。



社会福祉

社会を明るくする運動強調月間

7月は社会を明るくする運動強調月間です。

法務省主催の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であり、今年で第63回を迎えます。「更生保護の日」である7月1日から1か月間を強調月間として、全国各地で広報活動、街頭キャンペーンが実施されます。

問保健福祉課社会福祉係



児童手当・特例給付現況届

平成25年6月から引き続き児童手当・特例給付を受給するには、これまで児童手当・特例給付を受給していた人も含め、支給要件に該当するすべての人が「児童手当・特例給付現況届」を提出してください。

用紙については、現時点で受給資格がある人に対し、6月上旬に個別に送付します。▼持参するもの  
・郵送された「児童手当・特例給付現況届」と「同意書」  
・印鑑  
・請求者と児童の保険者証  
・請求者の振込口座がわかるもの

申請期限

6月28日(金)まで

問保健福祉課社会福祉係

税金

町税の減免制度

- ▼固定資産税
- ◎対象

1 貧困により生活のため公私の扶助を受ける者が所有する固定資産  
2 公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)  
3 町の全部または一部にわたる災害または天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産

申請方法

納期限の7日前までに申請書を提出

その他の町税

生活困窮のため公私の扶助を受ける人、疾病・失業・廃業・納税義務者の死亡などにより生活が著しく困難になった人に対する町税の減免制度があります。内容については、担当係まで問い合わせください。

問税務管理課課税係・収納係

申告はインターネットで

北海道では、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用し、インターネットによる法人道民税・法人事業税・地方法人特別税の申告を受け付けられています。利用できるのは、北海道に申告を行う納税者(税理士等代理人を含む)で、利用届出の手續をされている人です。



教育

教科書展示会

平成26年度に町内の小中学校で使用される予定の教科書について、保護者や地域住民の教科書に対する関心に応えるため、雄武町図書館にて教科書を展示いたします。この機会に、子どもたちの教科書をご覧ください。なお、意見のある人は、備え付けの用紙に記入し、会場内に設置している意見箱に投函してください。

展示期間

6月14日(金)～30日(日)

展示場所

雄武町図書館

開館時間

- ◎火・金曜日 10時～19時
- ◎土・日曜日 10時～18時
- ◎月曜日・祝日 休館日

問教育振興課教育総務係



消防

平成25年度危険物安全週間

目的

危険物の保安に対する意識の高揚および啓発を推進することにより、各事業所における自主保安体制の確立を図るため「危険物安全週間」を設けるものとする。

期間

6月2日(日)～8日(土)

推進項目

- ・危険物施設における保安体制の整備促進
- ・危険物の保安に対する意識の啓発

その他

施設内や住宅周辺の草刈りを行う時にはタンク配管の切断に注意し、配管等からの油漏れ、タンクの転倒には日頃から注意しましょう。

問消防署雄武支署



催し

ふる郷ふれあい交流会

第35回おうち産業観光まつりに際し、東京・札幌雄武会、佐賀県武雄市、栃木県益子町の皆さんを迎え「ふる郷ふれあい交流会」を開催します。

この交流会は、広く町民の皆さんにも参加していただき、ふるさと雄武を語り合う場として、立食パーティー形式で開催しています。参加を希望する人は、役場



↑昨年度の様子

企画調整係まで電話等により申し込みください。

日時

6月29日(土) 17時30分

会場

ホテル日の出岬

会費

1人 3000円

企画調整係まで電話等により申し込みが必要となります。講座メニューについては、今月号広報折り込みチラシをご覧ください。

問財務企画課企画調整係

ドコデモまちづくり講座

町の事業や施策、行政情報などについて聞いてみたいことはありませんか？

町では、町民の皆さんの要望に応じ、町の職員が講師として出向いてお話を「ドコデモまちづくり講座」を実施しています。

講座の利用は、町内に在住(勤務・通学)する人が作る10人以上の自主的な学習を目的とした団体、グループを対象としています。

町民の皆さんの自主的な学習活動を支援するとともに、町民と行政による協働のまちづくりを進めていくことを目的としていますので、積極的な利用をお待ちしています。

なお、利用にあたっては、開催希望日の2週間前までに申し込みが必要となります。

講座メニューについては、今月号広報折り込みチラシをご覧ください。

Large advertisement for the 35th Oumu Festival. It features a vibrant image of people in traditional red and white festival attire. Text includes '第35回記念大会' (35th Anniversary), '産業観光まつり' (Industry Tourism Festival), and 'ありがとう、35年の感謝を込めて' (Thank you, with gratitude for 35 years). It lists the dates as June 29th and 30th, 2013, at the Furusato 100 Memorial Plaza. A list of participating shops and performers is provided at the bottom.

遠軽駐屯地創立62周年記念行事

陸上自衛隊遠軽駐屯地を一般開放します。

記念式典・訓練展示のほか、音楽演奏、体験試乗、模擬売店など、地域の皆さまに楽しんでいただけるイベントを多数用意しています。ご家族・ご友人皆さままでお気軽に来場ください。

日時

6月16日(日) 9時～14時30分

会場

陸上自衛隊遠軽駐屯地 遠軽町向遠軽272番地 ※駐車場に限りがあります。できるだけ乗り合わせ等で



来場いただきますようお願いいたします。なお、荒天時は行事の一部を変更することがありますのでご了承ください。

問陸上自衛隊遠軽駐屯地 0158-42-5275

年金

老齢基礎年金「付加年金」制度

国民年金の第一号被保険者(自営業などと学生に限られ、サラリーマンなどとその被扶養配偶者は除かれます)が、20歳から60歳になるまでの40年間、月額1万5040円(平成25年度)の保険料を納めると、65歳から78万6500円(平成25年度)の老齢基礎年金が支給されます。

この年金額をもう少し引き上げたいと考える人には「付加年金」という制度が設けられています。

▼付加保険料と付加年金額

付加年金を受け取るためには、通常の保険料とともに、

月額4000円の付加保険料を納めることになっています。付加年金の額は、「2000円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

例えば、付加保険料を5年間(60か月)納めたときの総付加保険料額の2万4000円(4000円×60か月)に対し、65歳から老齢基礎年金と一緒に支給される付加年金の額は年額1万2000円(2000円×60か月)となります。

つまり、2年間で元金がかえってくるわけです。

これは、付加保険料を10年納めた人、40年納めた人についても同じことがいえます。ただし、付加年金には物価の上下に対応した「物価スライド制度」はありません。

一方、付加年金は老齢基礎年金と一緒に支給されるため、繰り上げ支給または繰り下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることとなります。

▼付加保険料を納められる人

付加保険料を納められる人は、次のとおりです。

①自営業者などの国民年金第1号被保険者に限られます。

試験

税務職員採用試験

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実地する国家公務員採用試験である税務職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成25年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

▼試験の程度 高校卒業程度

▼受験資格 高卒見込みの者および高卒後3年を経過していない者

▼申込受付期間 ①インターネット 6月24日(月)～7月3日(木)

申込専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html



②半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている人は付加保険料を納められません。

③60歳以上65歳未満の人など、国民年金の任意加入者も付加保険料を納めることができます。

④国民年金基金の加入員になった人は付加保険料を納められません。

※付加保険料は、納期限を過ぎると納められません。 ※口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

▼付加保険料の手続きと相談先

付加保険料の手続きは住民生活課戸籍住民係の窓口で行ってください。

なお、付加保険料を納付している人は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができます。

問住民生活課戸籍住民係

施されます。

▼試験日時 8月4日(日) 9時～17時

▼試験地 網走市

オホーツク合同庁舎

▼受付期間 6月19日(水)～7月19日(金)

※郵送の場合は、7月22日(月)までに到着したものに限り

▼申請書等の提出先 オホーツク総合振興局

保健環境部環境生活課

▼申請手数料等 5200円(試験科目の一部を免除された人は、3900円)

※相当する額の北海道収入証紙を狩猟免許申請書の所定欄に張り付け、受検者の印章または署名により消印してください。

問オホーツク総合振興局

保健環境部環境生活課 ☎0152・41・0630

介護支援専門員実務研修試験

平成25年度の介護支援専門員(ケアマネージャー)実務研修受講試験を次のとおり実施します。

介護支援専門員とは、介護を必要とする人からの相談やその心身の状況等に応じ、適

安全

不法就労・不法滞在防止に協力を

近年の来日外国人犯罪は、その組織化や地方への拡散化、さらには日本国内に止まらず、あらゆる国や地域に及ぶといった「犯罪のグローバル化」という大きな質的变化が進んでおります。

また、不法滞在者の一部は、国際組織犯罪などへの関与を深めていることが懸念されています。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さんのご協力が欠かせません。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問興部警察署

☎0158・82・2110

覚せい剤や大麻などの薬物の防止

覚せい剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、人間らしい生活を営むことができなくなるばかりか、場合によっては死に至る場合もあります。また、幻覚や妄想による殺



切なサービスを利用できるよう市町村や事業所等との調整を行う者であり、専門的な知識と技術が必要とされています。

▼受験資格 保健・福祉・医療の分野で、原則として5年以上かつ900日(条件によっては10年以上かつ1800日)以上の実務経験を有する者

▼試験日 10月13日(日)

▼試験地 北見市

▼受付期間 6月18日(火)～7月12日(金)

問北海道運輸局自動車技術安全部

☎011・290・2752 問北海道運輸局北見運輸支局 ☎0157・24・7633

その他

不法改造車排除運動

不正改造については、改造を実施すること、改造された



自動車を走行させることの方々が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象になります。

国土交通省では、これら不正改造車を排除するため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開して

▼自動車点検整備推進協議会

http://www.tenken-seibi.com

左記まで情報をお寄せください。

問北海道運輸局自動車技術安全部

後期高齢者医療制度のお知らせ

# 平成 25 年度保険料等について

## 7月に保険料額をお知らせします

平成 25 年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

<保険料の計算方法>

$$\begin{matrix} \text{均等割} \\ \text{【1人当たりの額】} \\ \text{47,709円} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{所得割} \\ \text{【被保険者本人の所得に応じた額】} \\ \text{(平成 24 年中の所得 - 33 万円) × 10.61\%} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{1 年間の保険料} \\ \text{(100 円未満切り捨て)} \end{matrix}$$

- 年間の保険料限度額は 55 万円が上限です。
- 所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。



保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。口座振替を希望される人は保健福祉課保険給付係にお問い合わせください。

※保険料のお支払いが困難な場合は保健福祉課保険給付係へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な人については、保険料の減免を受けられる場合があります。

## ジェネリック医薬品の利用について

●医療機関で処方される薬には、新薬（先発医薬品）とジェネリック医薬品（後発医薬品）があります。

●ジェネリック医薬品の処方を希望される人は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。「希望カード」が必要な人は保健福祉課保険給付係までお問い合わせください。

◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

◎問い合わせ先  
 北海道後期高齢者医療広域連合 保健福祉課保険給付係  
 札幌市中央区南2条西14丁目 ☎84-2023  
 国保会館6階  
 ☎011-290-5601



電波利用環境保護マスコットキャラクター「デンパ君」

守ろう！電波のルール

- 不法無線局から出される電波（不法電波）は、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命にかかわる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。
- 電波のルールをしっかりと確認しましょう。
- 無線機の使用には技適マークの確認。
- 電波の利用には原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機は国内で使用できません。
- 電波に関する困りごとやご相談は、北海道総合通信局へお問い合わせください。

北海道総合通信局

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

●不法無線局、混信・妨害、電波の安全性

☎011-737-0099

●テレビ・ラジオの受信障害 ☎011-737-0033

●電話、インターネットに関する相談 ☎011-709-3956

- 電波利用料 ☎011-709-6000
- その他行政相談 ☎011-709-3550
- 電話受付時間 8時30分～17時
- 電子メールによる問い合わせ soudan-hokkaido@sounu.go.jp
- ホームページ http://www.sounu.go.jp/soutsu/hokkaido/

大規模な土地取引には届出を

土地の売買・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、役場を通じて北海道に届け出が必要です。

雄武町では取引面積が、都市計画区域で5千㎡以上、その他の区域で1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。

届出者

土地の権利取得者 ※売買であれば買主

届出期限 契約日を含め2週間以内

届出事項 契約当事者の氏名・住所等 契約締結年月日 土地の所在・面積



- 権利の種類・内容
- 取得した土地の利用目的
- 土地対価の額

提出書類 届出書（窓口備え付け）

土地取引に係る契約書の写しまたはこれに代わる書類 土地位置図（5万分の1以上の地形図）

土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面、土地の形状を明らかにした図面

6月議会定例会開催

6月議会定例会を次のとおり開催する予定ですのでお知らせします。

開会日時 6月12日(水) 10時

開催場所 役場3階議場

※定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催され、定例会では議案審議のほか一般質問が行われます。議会はどなたでも傍聴できますので、皆さんの来場をお待ちしています。

雄武町新規採用職員

◎5月8日付

▼藤森あゆみ（保健福祉課保健係兼保育所児童保育係）



◎管理栄養士として町民の皆さまのお役に立てるよう、全力で頑張りますので、よろしくお願ひします。

雄武町職員人事異動

◎5月20日付（ ）内は前職

▼会計管理者補助組織会計係長 渡部憲一（保健福祉課社会福祉係長）

▼保健福祉課社会福祉係長

▼磯田昭次（同係主査）

▼保健福祉課社会福祉係 高橋洋祐（総務課情報統計係）

▼財務企画課財政係兼企画調整係 鎌田夕菜（同課財政係）

▼総務課情報統計係 落合俊公（住民生活課戸籍住民係）

▼住民生活課戸籍住民係 滝谷貴大（財務企画課企画調整係兼財政係）

職員の夏季軽装にご理解を

夏季期間中（6月1日から9月30日）、町職員については、軽装（ノーネクタイ、ノー上着）で勤務しております。町民の皆さまには、ご理解いただきますようお願いいたします。

クールビズを 実践しています

# なるほど！くらしの法律相談

＜第14回＞



原田 宏一 弁護士

認知症や精神上の障害等により、判断能力が不十分となり、財産管理や身の回りのことが十分にできなくなってしまう場合、ご本人もご家族も困ってしまいます。今回は、そのような場合、財産管理と身の回りのこと（身上監護）といえます。の両側面について、法律的な支援を受けることが出来る「成年後見制度」についてご説明します。

例えば、ご本人の判断能力が不十分であるために、契約内容をよく理解しないうまま高額の商品を購入してしまったり、パチンコに高額な金銭をつぎ込むなど財産を浪費してしまったりなど財産散逸のおそれがある場合には、第三者に契約の取消権や同意権を与えるなど、適切な財産管理を行うための手助けが必要となります。また、ご本人が一人で介護施設への入所契約を締結することができない場合など、適切な福祉サービスを受ける体制を整備する手助けも必要となってきます。

「成年後見制度」とは、家庭裁判所から選任された「成年後見人」または「保佐人」または「補助人」が、上述のような場合に、ご本人の手助けを行う制度です。

民法では、支援を受ける方の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」という3つの手続が定められています。常に判断能力を欠いている場合は「後見」、判断能力が著しく不十分な場合は「保佐」、保佐には至らないけれども、判断能力が不十分な場合には、「補助」という手続によります。具体的にどの手続によるべきかは、医師の診断に従います。

いずれの手続を開始する際にも、ご本人の住所所在地にある家庭裁判所に対する申し立てが必要となります。申立権者は、本人・配偶者・4親等以内の親族（身よりのない方の場合には、市町村長も申立てができます）です。戸籍謄本や医師の診断書等が必要となります。また、申立の際、およそ1万円程度の費用がかかります。

申立てが行われると、家庭裁判所調査官が、申立人の状態や申立に至った経緯等を調査します。また、ご本人の状態について精神鑑定が行われることもあり、別途鑑定費用がかかることもあります。

詳しくは、お気軽に弁護士にお問い合わせください。

「成年後見制度」とは、家庭裁判所から選任された「成年後見人」または「保佐人」または「補助人」が、上述のような場合に、ご本人の手助けを行う制度です。

民法では、支援を受ける方の判断能力の程度に応じて、「後見」「保佐」「補助」という3つの手続が定められています。常に判断能力を欠いている場合は「後見」、判断能力が著しく不十分な場合は「保佐」、保佐には至らないけれども、判断能力が不十分な場合には、「補助」という手続によります。具体的にどの手続によるべきかは、医師の診断に従います。

いずれの手続を開始する際にも、ご本人の住所所在地にある家庭裁判所に対する申し立てが必要となります。申立権者は、本人・配偶者・4親等以内の親族（身よりのない方の場合には、市町村長も申立てができます）です。戸籍謄本や医師の診断書等が必要となります。また、申立の際、およそ1万円程度の費用がかかります。

申立てが行われると、家庭裁判所調査官が、申立人の状態や申立に至った経緯等を調査します。また、ご本人の状態について精神鑑定が行われることもあり、別途鑑定費用がかかることもあります。

詳しくは、お気軽に弁護士にお問い合わせください。

無料法律相談会（事前予約制） ☎ 0158-26-2277 ◎6月20日(木)・7月18日(木) 13時～16時 会場 地域交流センター2階会議室

# 中山間地域等直接支払制度 概要公表

この制度は、平成12年度から実施されておりますが、集落の更なる活性化を図り、中山間地域等における多面的機能の維持・増進を一層図るとともに、自立的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取り組み等を推進することを基本として制度内容が一部変更され、平成22年度から第3期対策として5年間継続されております。

雄武町においては、前期対策と同様に8つの集落が集落協定に基づいた活動を行っております。その内容は北海道中山間地域等直接支払交付金要領により毎年公表することとして定められておりますので、制度の趣旨や平成24年度において各集落で実施された活動の内容、交付金の使用方法についてお知らせします。

全・水資源のかん養、良好な景観の形成などの多くの多面的機能を有しています。中山間地域等は傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な地域であることから、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する観点から、国民の理解のもとに、平地地域との生産条件の格差を解消するために設けられた制度です。

◎対象農用地  
急傾斜農用地など5つの該当項目のうち、雄武町は「積算気温が著しく低く、草地比率70%以上の市町村の草地」に該当します。

◎対象者  
集落協定に基づき、農業生産活動等を行う農業者等

◎対象行為  
耕作放棄地の防止活動などを行う「農業生産活動」や、国土保全・環境美化などに

努める「多面的機能を増進する活動」を必須項目とし、このほか、生産性・収益の向上や担い手の育成に資する活動等が対象となり、これらは、集落協定を締結し共同での活動として取り組まれます。

◎交付金  
雄武町が該当する基準においては、各集落の取組状況に応じて1000㎡当たり1500円または1200㎡当たり交付され、一農業者当たり200万円が限度となっております。これらの条件を満たし、制度の活用を図ってきた集落が雄武町で8集落（66人の農業者と3生産法人）あり、平成24年度の交付金総額は、およそ9300万円です。

◎平成24年度の本町における交付金の内訳および共同取組活動の内容は下記のとおりです。

問 産業振興課農務係

集落名	参加者数	対象面積	交付金額		主な共同取組活動の内容	
			共同取組	個人配分		
沢木	10人 1法人	926ha	1,111万3千円	621万3千円	490万0千円	○草地更新作業 ○堆肥の共同散布 ○敷地舗装や花壇造成による農場周辺の環境整備
栄丘	8人	571ha	855万8千円	319万7千円	536万1千円	○景観作物の植付け ○共同作業取組活動用ハウスの維持 ○オルソ画像の更新
共栄	5人 1法人	501ha	751万1千円	375万5千円	375万6千円	○防除用機械および牧草収穫機械の共同購入・利用
雄武中央	18人	1,333ha	1,998万4千円	903万7千円	1,094万7千円	○牛舎内および周辺の共同消毒 ○農道の草刈り ○学校教育等との連携 ○認定農業者の育成
青葉	8人	733ha	1,099万4千円	549万7千円	549万7千円	
北雄	6人	356ha	534万5千円	272万6千円	261万9千円	
幌内南音稲府	4人 ※1法人	1,130ha	1,695万4千円	1,471万5千円	223万9千円	
幌内北	7人 ※1法人	843ha	1,264万4千円	1,264万4千円	—	
計	66人 3法人	6,393ha	9,310万3千円	5,778万4千円	3,531万9千円	

※は、同一法人



## 今月の新着図書

newly-imported books



55歳からのハローライフ  
村上 龍

多くの人々が、将来への不安を抱えている。不安から目をそむけず、新たな道を探る人々がいる。さまざまな彩りに充ちた「再出発」の物語。

世界史図鑑みんなが知らない歴史の秘密  
作/ティム・クーク  
訳/池内 恵

この本の中には、文明のはじまりやお金の作り方、帝国の統治方法から産業革命まで、歴史の秘密をカラフルなイラストや写真とともに、わかりやすく説明します！

## 図書館情報



雄武町図書館 ☎ 84 - 2404  
10時～19時（火～金曜日）  
10時～18時（土・日曜日）  
休館日 月曜日・祝日  
（火、日は12時～13時まで施設）

### 新着図書（一般書）

おかしでつくるデコアート手づくりレシピブック・サンジの満腹ごはん（SANJI）・こごまのだし塩（こごま）・大人にウケる子どもの質問（坪内忠太）・この世に恋して（曾野綾子）・論理爆弾（有栖川有栖）・杉下右京の密室（錠卵人）・たったひとり（乾ルカ）・糸車（宇江佐真理）・噂の女（奥田英郎）・私と踊って（恩田陸）・二重生活（小池真理子）・人質（佐々木譲）・鉄のあけぼの上・下（黒木亮）・封鎖（仙川環）

### 新着図書（児童書）

ちがうねん（ジョン・クラッセン）・ウェズレーの国（ポール・フライシュマン）・メルリック魔法をなくした魔法使い（デビッド・マッキー）・ラプンツェル（グリム）・おんぶおぼけ（松谷みよ子）・おしりをしりたい（鈴木のりたけ）・かもとりごんべえ（令丈ヒロ子）・サマーウォーズ（細田守）・ちびころおにぎり（おおいじゅんこ）・バナナじけん（高田邦生）・世界を旅する大迷路（アンナ・ニルセン）・決戦！どうぶつ関ヶ原（コマヤスカン）

# みんなの ひろば

新しい雄武駐在所長  
羽澤 俊昭さん（末広町2区）



「犯罪・事故の抑止に全力を尽くす」

クローズ  
アップ  
まちのひと

今年の4月から雄武駐在所長として勤務している羽澤俊昭さん。（57歳）二立市出身。強い正義感から社会的弱者の方々でも安心・安全に暮らせる社会の実現に貢献したいと考え、警察官となった。昭和49年に札幌北警察署へ着任。以後、道警本部鉄道警察隊や室蘭警察署などの勤務を経て、このたび、西興部村上興部駐在所から赴任した。日常の業務について「幸いにも、雄武町は事件が少ない

町なので、突発的な事故の抑止が重要だと考えています。そのため、交通量の多い時間帯や人通りが多い場所を重点的に、きめ細やかなパトロールを心がけています。最近、被害が多くなってきたという振り込め詐欺の未然防止にも取り組んでいきたいですね」と話す羽澤さん。各学校や長寿クラブなどの交通安全教室や街頭啓発にも積極的に取り組んでいる。「交通事故を減らすためには、歩行者にも注意

していただくことが大切だと考えています。講話をする時には、自動車は思っている以上の速さで進んでいることや運転手から歩行者が見えていないことを、事例を交え、図を使ってわかりやすく説明することを心がけています」と話してくれた。雄武町の印象について訪ねると「海の幸に恵まれ、地域の人たちも気さくで温かい町だと感じています。昔からウオーキングが好きで、休日に宮の森公園や魚田の方まで足を延ばしてみると自然が豊かで楽しいですね。内陸育ちで海へのおこがれを持っているので水平線の風景がとてもきれいで印象に残っています」と笑顔を見せる。「犯罪・事故の抑止に全力を尽くすのが私の役目。早く地域にとけこんで、町民の方々とともにある駐在所を目指していきます。」と今後の目標を力強く語った。

## フレッシュトーク

たくち ともかず  
田口牧場勤務 田口 友和 さん



「試行錯誤を繰り返して、成功したときの充実感がたまらなく面白いんです。」  
実家の牧場に従事して3年目を迎える田口友和さん（23歳・豊丘）。  
毎日の仕事は牛舎の掃除から始まり、給餌や搾乳、繁殖の管理など。「今は牛の世話を任されているので、専門書や酪農家の仲間からのアドバイスを受けながら、自分なりにえさの量や種類を調整しています。自分が手を加えていくことで、乳量や牛乳の成分が目に見えて変化していくんです。失敗することもあるけど成功したときはとてもうれしい

「親が守ってきた牧場をしっかりと受け継ぎたい」

ですね。」  
「今は乳価が高くないので多頭化の風潮はあるが、個体ごとの管理体制を強化し、一頭あたりの乳量を増やすとともに、質の高いものを出荷したい」と自説を語る。「もっともっと勉強して、牛に関する知識や技術を身に付けたい。そして、早く一人前になって、親が守ってきた牧場をしっかりと受け継いでいきたい」。今後の目標を語る青年の目がキラリと輝いた。  
◆趣味 スノーボード  
◆性格 明るい、まじめ  
◆好きな女性のタイプ 思いやりのある人

## 小さな美術館

雄武小学校



→ 「春の美しい風景」



高宮 成生くん（4年）



↑ 「春の池」



石橋 美咲さん（4年）



↑ 「ふきのとう」



神野 聖也くん（6年）



↑ 「ふきのとう」



佐藤 優香さん（6年）

## わんぱくキッズ

おおきくなったら  
～若草保育所～



ドラゴンボールのごくう

たけだ  
るいくん



ケーキ屋さん

たかみや  
りこちゃん



レスキューファイヤー

さとう  
たいしくん



# 6月 イベントカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			5	6	7	8
			※仲良し親子教室 10:00～		※仲良し親子教室 10:30～	☆一輪車教室 10:00～
9	10	11	12	13	14	15
	※仲良し親子教室 10:00～	♡献血車来町 9:00～	●6月議会 定例会開会 10:00～	※読み聞かせ フムフムの会 10:30～ ☆けん玉検定 16:00～	※仲良し親子教室 10:30～	☆移動児童館 (首稲府地域住民センター) 10:00～ ☆一輪車教室 10:00～ ☆サッカー教室 14:00～
16	17	18	19	20	21	22
☆休館日	※仲良し親子教室 10:00～	☆ミニバレー 16:00～	※仲良し親子教室 (助産師子育て講話) 10:00～ ♣生きがい大学 10:00～ ☆読み聞かせ フムフムの会 15:00～	♡乳幼児健診 (庁舎別館) 12:30～	※仲良し親子教室 10:30～	☆移動児童館 (幌内歴史と生活の家) 10:00～ ☆一輪車教室 10:00～
23	24	25	26	27	28	29
☆風の子ギネス 14:00～	※仲良し親子教室 10:00～	♡乳児健康相談 (子育て支援センター) 9:00～ ♣芸術鑑賞会 10:00～	※仲良し親子教室 10:00～		※仲良し親子教室 (児童センター) 10:00～	
30	7/1	2	3	4	5	6
	※仲良し親子教室 10:00～	※はじめてのお誕生会 10:00～	※仲良し親子教室 10:00～		※仲良し親子教室 10:30～	

内科 (高井医師)	毎週木、金曜日の診療となります。
内科 (服部医師)	毎週月、火、水曜日の診療となりますが、6月19日は15時30分から不在となります。
外科・消化器科 (花田医師)	不在の予定はありませんが、6月6日、7日は保育所健診のため14時50分から不在となります。
整形外科 (片岡医師)	不在の予定はありません。
小児科	毎週月曜日が1日診療、金曜日が午後のみ診療となります。
耳鼻咽喉科	13日、27日14時から17時までの診療となります。なお、受付時間は16時15分までです。

◎受付診療時間 8時30分～12時00分 (受付11時30分終了)  
13時30分～17時15分 (受付16時15分終了)

845 便	羽田発 11:00～紋別着 12:45
846 便	紋別発 13:25～羽田着 15:15
◎お得な運賃プラン (利用不可期間あり)	
シニア空割 (満65歳以上、マイレージ会員のみ)	片道 12,000円から
旅割55 (55日前までのご予約・ご購入分)	片道 14,600円から
旅割45 (45日前までのご予約・ご購入分)	片道 15,200円から
旅割28 (28日前までのご予約・ご購入分)	片道 17,200円から

※羽田空港施設利用料金一区分170円が上記利用運賃に加算されます。  
詳しくは最寄りの旅行代理店へお問い合わせください。

◎役場 ☎84-2121 ♡保健福祉課 ☎84-2003 ♣教育委員会 ☎84-4240 ☆児童センター ☎84-3735 ♡子育て支援センター ☎84-4366

## 雄高 FILE

校訓「風に立て」



Vol.195

### 高体連に向けて

寒さは引き続きしていますが、雄武高校には活気があふれてきました。新入生は雄武高校生らしくなり、2、3年生も上級生として振る舞い、進路目標に向けての自覚が生まれてきました。部活動では、いよいよ高体連大会が陸上部を皮切りに行われます。放送局もこの時期に大会が行われます。5月16日(休)には、壮行会が行われ陸上部、卓球部、ソフトテニス部、バレー部、放送局の生徒たちに全校生徒から声援が送られ生徒会長の中村匠吾君は、「雄武高校の名を高めるよう頑張ってください」と激励しました。



### 6月の行事予定

- 3日(月) 全校集会、学校評議員会
- 4日(火) 歯科健診、交通安全の日、宿泊研修保護者説明会
- 5日(水) 前期中間考査(～7日)
- 10日(月) 追考査(～11日)、全道・野球部・吹奏楽壮行会
- 12日(水) 宿泊研修(～14日)、インターンシップ(～13日)
- 21日(金) 保健講話
- 28日(金) 校内清掃日

### 薬物乱用、ネット犯罪、交通事故防止のために

5月10日(金)UT(総合的な学習の時間)の時間では、興部警察署から平等大輔生活安全係長、谷口哲也交通係長を講師としてお招きして薬物乱用防止、ネット犯罪防止、交通安全教室を実施しました。ほんのちょっとしたきっかけでやめられなくなってしまう薬物の恐ろしさが、リアルな映像で映し出されました。また、インターネットや携帯電話による犯罪や落とし穴、匿名性の恐怖などが伝えられました。自転車事故は被害者にも加害者にもならないようにと決意を新たにしました。

5月21日(火)にはドコモサービス北海道から講師を招き、ケータイ安全教室が行われました。出会い系サイトをはじめとする悪質なサイトの被害者とならないよう具体的に学びました。



## 子育て支援センターだより

今年度も『仲良し親子教室』には0歳～2歳の可愛い子どもたちと、お母さんたちの笑顔がいっぱいです。現在35組の親子が入会し、歌や手遊び、リズム体操を楽しみながら交流の輪を広げています。見学、途中入会も大歓迎ですので、親子で参加してみませんか? 楽しい子育てを応援しています。



### お知らせ

今年度『はじめてのお誕生会』を子育て支援センターで実施します。対象となる満1歳を迎えるお子さんには詳しいご案内を送らせていただきますので、ぜひご参加ください。

### 自分自身の『褒め日記』をつけましょう

保健係との協力事業として、毎月実施している助産師講話『聞いてみよう!』の中で、講師の先生からこんなお話がありました。子育て中は母親として「当たり前」とされていることができない時、自分を責めたり悔んだりしてしまいます。でも自分を大切に、肯定的に受け入れることができないと自由気ままに行動する子どもを受け入れることはできません。小さなことでも自分を褒めて、認めることで前に向かってエネルギーにかえましょう。その視点は、子どもの良さも自然に見えてきて褒め上手になるはずです。

### 【センター開放日】

○月・水・金曜日 13:30～16:00 ○火・木曜日 9:00～11:30、13:30～16:00

### 【育児相談】

子育てに関する悩み、不安なことなどお子さん連れでもかまいませんので、気軽にお話に来てください。また、電話等でもお伺いします。(☎84-4366)  
○月～金曜日 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)



子育て支援センター  
(若草保育所内)  
☎84-4366

☎ 人口と世帯数 (5月31日現在) ※住民基本台帳人口

人口 4,894人(前月比 2人減)  
男 2,319人(前月比 2人減)  
女 2,575人(前月比 増減無)  
世帯数 2,349戸(前月比 7戸増)

☎ 戸籍の窓口 (5月1日～5月31日届出分) ※敬称略

♡ 末永くお幸せに (婚姻)

龍野 昇平 (東浜町)・山本 麻友里 (紋別市)

● お悔やみ申し上げます (死亡)

佐藤 君子 87歳 (青葉)  
川上 京子 52歳 (潮見町)  
三澤 勳 92歳 (栄丘)  
伊藤 幸男 71歳 (新日の出町)  
國田 鐵治 93歳 (末広町2区)  
森山 健藏 85歳 (末広町2区)  
隈崎はる系 95歳 (幌内東町)  
今 克己 62歳 (港町)

※出生は、出生日を含めて14日以内、死亡は、死亡を知った日から7日以内に届出をしてください。

☎ 寄付 (4月26日～5月25日受付分) ※敬称略

◎ 香典返しを廃して金一封 (社会福祉協議会へ)

佐藤 敏之 (潮見町)  
千葉 陵一 (千葉県)  
伊藤 康子 (新日の出町)  
佐藤 義昭 (青葉)  
西辻 静子 (幌内浜町)  
三澤 治人 (紋別市)

☎ 社会保険出張相談 (事前予約制) 0157-33-6007

6月27日(休) 9:00～15:00  
会場 紋別市民会館

☎ 今月の町税の納期

町道民税 (第1期)

☎ 不動産無料相談 (事前予約制) ☎ 0157-61-1565

6月24日(月) 13:30～15:00  
(社)北海道宅地建物取引業協会北見支部

☎ 名寄労働基準監督署紋別分室(労働条件に関する相談、労災加入等の手続)

6月24日(月) 13:00～17:15  
会場 紋別市港湾合同庁舎内  
紋別市新港町2丁目28-2

☎ 自動車運転免許更新時講習

6月20日(休) 雄武町民センター  
優良運転者講習 12:30～13:00  
一般運転者講習 13:20～14:20  
※事前に更新手続きが必要となります

☎ 役所への苦情、意見、相談 ☎ 84-3402

行政相談所 6月11日(火) 13:30～15:30  
役場1階 町民ホール  
行政相談委員 近江谷 春夫 (末広町2区)



雄武町民憲章 (町民の誓い)

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、  
先祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、  
ひとりひとりのしあわせのため、一すこやかに、なごやかに、  
まめやかに― 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある  
生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守  
りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生かし、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和四十六年三月十九日制定



編集後記

●先月の下旬からようやくあたたかくなってきました。気象庁のホームページによると、雄武町の今年5月の最高気温が10度を越えたのは5月17日。これは、過去昭和31年以降)最も遅い記録となっています。これも地球温暖化による影響なのでしょう。 (H)  
♣突然ですが、このたびの人事異動で広報の担当を離れることになりました。3年1か月という長きに渡り、広報の取材や編集に携わられたことは大変貴重な経験となりました。取材等ご協力いただいた町民の皆さま、本当にありがとうございました。 (T)  
♠このたびの人事異動で、新たに広報の担当になりました落合こと(O)です。初めての部署で不安もありますが、わかりやすい広報を作っていきたいと思っています。取材時等にご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、よろしくお願いたします。 (O)  
★5月26日に行われた雄武中学校の運動では、雲ひとつない晴天のもと、生徒たちの活躍を取材。中でもクラス対抗の多人多脚や大縄跳びに、はつらつと挑む生徒たちの表情がとても印象に残りました。 (S)